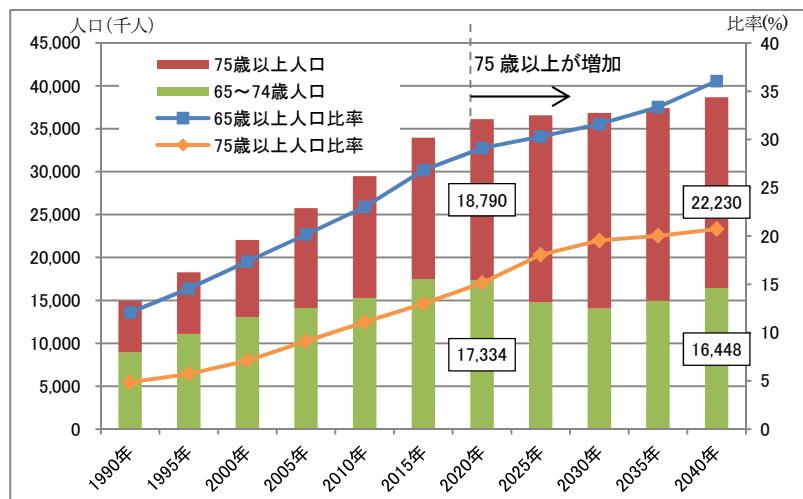


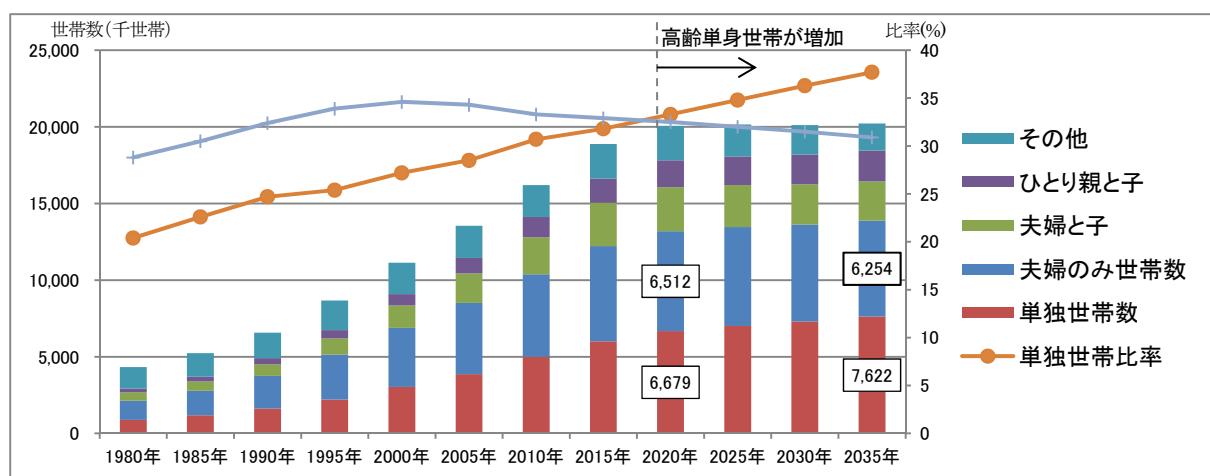
## はじめに

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合は平成25（2013）年には25%を超え、また、高齢者人口はいわゆる「団塊の世代」が65歳以上となる平成27（2015）年には3,000万人を超える見込みである。また特に、75歳以上の後期高齢者人口が、2020年には65～74歳の前期高齢者数を上回り、以後、この差が拡大していくなど、後期高齢者人口が増加していくことが予想されている（参考図1）。さらに、高齢者世帯は、2020年には「単独」高齢者世帯が「夫婦」世帯を抜いて最もも多い高齢者世帯型となり、今後、高齢単身世帯が増加していく見通しである（参考図2）。



参考図1 高齢者人口の推移と予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2013年1月推計）をもとに作成



参考図2 高齢者世帯の世帯型の推移と予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」「日本の将来推計人口」（2013年1月推計）をもとに作成

こうした本格的な超高齢社会の到来が差し迫っている状況の中、平成17年度介護保険事業状況報告（厚生労働省）及び平成17年国勢調査（総務省）に基づく推計によると、高齢者の約9割以上、要介護高齢者の約8割が住宅に居住（在宅）しており、さらに平成17年から27年までに増加が見込まれる要支援・要介護高齢者数138万人のうち119万人、約86%は在宅になると予想されている。

こうした社会的状況に対応するため、国土交通省成長戦略会議の重点項目（平成22年4月22日公表）として、「需要の急増が見込まれるサービス付き高齢者賃貸住宅を法律上位置づけ、医療、介護等と一体となった住宅の整備を支援する。」ことが掲げられ、また、「新成長戦略（基本方針）」（平

成22年6月18日閣議決定)においても、「急増する高齢者向けの生活支援サービス、医療・福祉サービスと一体となった住宅の供給を拡大」や「バリアフリー住宅の供給促進」が位置づけられるなど、急増する高齢者・要介護高齢者向けの「安心」な住まいの確保が重要な政策的課題となっている。

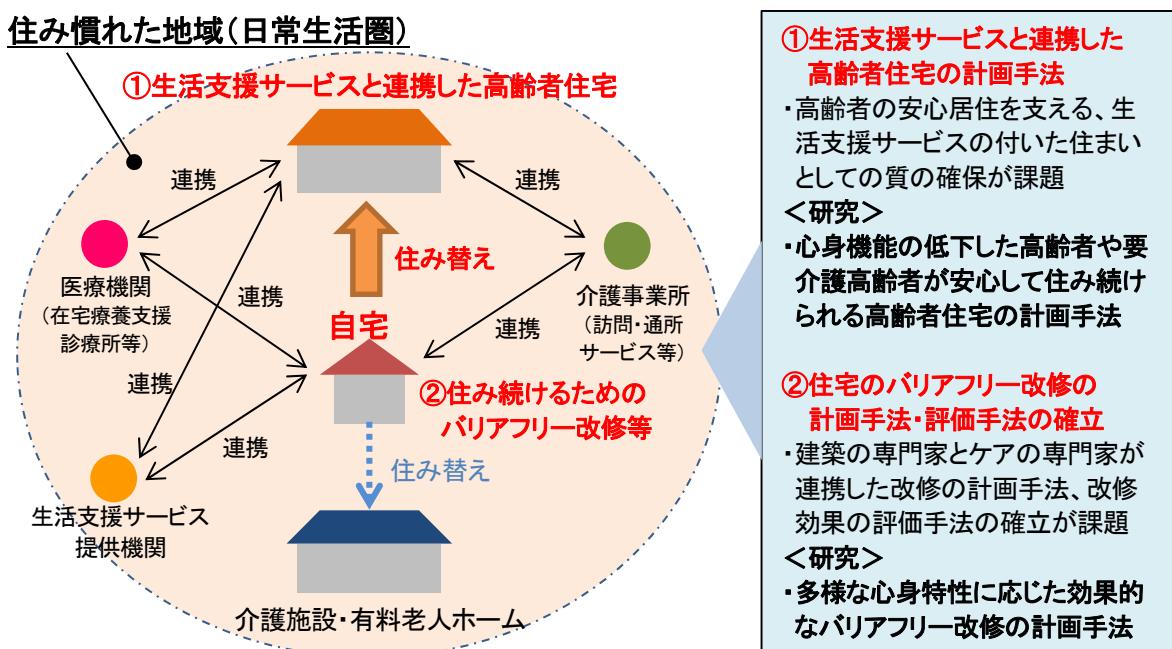
このため、国土技術政策総合研究所では、平成23~25年度の3カ年計画で事項立て研究「高齢者の安心居住に向けた新たな住まいの整備手法に関する研究」を実施し、次の研究を行った(参考図3)。

## ①生活支援サービスと連携した高齢者住宅の計画手法に関する研究

高齢者住宅事業の特殊性や既存の高齢者住宅事例のハード及びソフト水準の分析、既往の関連する技術的・学術的知見等を踏まえつつ、心身機能の低下した高齢者や要介護高齢者が安心して住み続けられるための、生活支援サービスと連携した高齢者住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の計画手法の研究。

## ②高齢者等の多様な心身特性に応じた住宅バリアフリー改修の計画手法に関する研究

高齢者の加齢に伴う身体機能の低下や疾病等による障害など多様な身体特性に応じたバリアフリー改修事例の収集分析及び改修効果の検証を踏まえ、多様な心身特性に応じた住宅バリアフリー改修の設計手法、対象高齢者・家族や住まいに係るアセスメントから設計、改修後の効果検証に至る計画手法の研究。



参考図3 研究の全体像のイメージ

## <本研究報告について>

本研究報告は、上記の研究全体のうち、①の研究成果について、国土技術政策総合研究所研究報告「サービス付き高齢者向け住宅の計画手法に関する研究」として、取りまとめたものである。

## <研究担当者>

氏名	所属・役職
長谷川 洋	住宅研究部 住宅性能研究官